

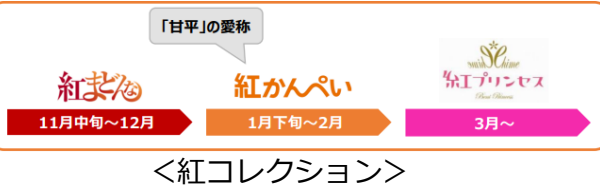
かんきつの主力品種を「紅コレクション」と総称し、一体的にプロモーション活動を行うことで、**ブランドを強化**。また、**かんきつの未利用品種***を活用したプロジェクトを進行中、将来的には、**米国パートナー企業による商業栽培を目指し、ロイヤルティ収入を新たな品種開発や産地育成に活用予定**

※未利用品種：品種登録に至らなかった品種

【法人概要】

愛媛県はかんきつ類の生産が全国トップクラス。新たなかんきつ品種「紅プリンセス」の開発により、11月から4月まで高品質なかんきつ品種のリレー出荷を実現。また、多数ある未利用品種を活用した米国ライセンスに着手

- 所在地：愛媛県松山市一番町四丁目4番地2



【取組・成果のポイント】

- 3~4月に出荷できる高品質なかんきつ品種の需要があり、この時期に出荷できるオリジナル品種として「紅プリンセス」を育種。紅プリンセスの開発で、「紅まどonna」、「甘平（紅かんぺい）」、「紅プリンセス」のオリジナルかんきつの長期間のリレー出荷を実現。
- 「紅まどonna」は全農、「紅プリンセス」は愛媛県が商標権を取得。「甘平」については、登録品種名が「甘平」であることから、愛称として「紅かんぺい」を愛媛県が商標登録。「紅まどonna」と「紅プリンセス」は、**一定の基準を満たした果実のみに商標を使用**。また、「紅かんぺい」については、**上位等級を「愛媛Queenスプラッシュ」というブランドで販売**。また、**この3品種を「紅コレクション」と総称し、一体的なプロモーション活動の展開でブランドを強化し、高単価で販売**。なお、3品種の育成者権は愛媛県が所持し、種苗の譲渡範囲を県内に限定し県外への流出を防止。
- かんきつの未利用育成品種の有効活用**のため米国での生産・販売を行う「米国商業栽培プロジェクト」が進行中。米国パートナー企業と仲介役の国内企業と県で3者の基本合意書を締結。**将来的には商業栽培を目指し、ロイヤルティ収入を新たな品種開発や産地育成に活用予定**。